大阪府

令和４年度（2022年度） 保健事業説明会

大阪府健康推進室施策について

出典：経済産業省パンフレット

大阪府健康医療部健康推進室　健康づくり課 / 国民健康保険課

我が国における健康づくり運動の流れ

1980

S53～　第1次国民健康づくり運動
健康診査の充実
市町村保健センター等の整備
保健師などのマンパワーの確保

1990

S63～　第2次国民健康づくり運動
～アクティブ80ヘルスプラン～
運動習慣の普及に重点をおいた対策
（運動指針の策定、健康増進施設等の整備の推進、等）

2000

H12～　第3次国民健康づくり運動
～健康日本21～
1次予防の重視
健康づくり支援のための環境整備
具体的な目標設定とその評価
多様な実施主体間の連携

2012

H25～　第4次国民健康づくり運動
～健康日本21（第2次）～
H30　健康日本21 中間評価報告書

2017

R3～　健康日本21（第二次）最終評価

H15　健康増進法の施行
H17　メタボリックシンドローム診断基準の策定
（日本内科学会等、8学会による合同基準）
H17　今後の生活習慣病対策の推進について
（中間とりまとめ）
H18　医療制度改革関連法の成立
H19　健康日本21中間評価報告書
H20　特定健康診査・特定保健指導　開始
H23　健康日本21最終評価報告書
「スマート・ライフ・プロジェクト」開始

H25 日本再興戦略におけるデータヘルス計画開始
H26 厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会
に「健康日本21（第2次）推進専門委員会」を設置
⇒ 健康日本21（第2次）の進捗を確認し着実に推進
H29 9月
第10回健康日本21（第2次）推進専門委員会
⇒ 各目標項目の目標値と現在の状況を踏まえ、中間評価報告書骨子案を検討
新たな目標値、目標達成へ向けた取り組みを促進していくための方策について協議

→ **R6～　次期健康づくり計画策定予定**

3

出典：厚生労働省健康局健康課保健指導室 「令和３年度地域･職域連携推進関係者会議」資料（令和4年3月10日）

健康日本21（第二次）の概要

健康増進法　第7条　　厚生労働大臣は、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針を定めるものとする。

国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針

（平成24年厚生労働省告示第430号）

二十一世紀における第二次国民健康づくり運動：健康日本21（第二次）

健康の増進に関する基本的な方向性

① 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

② 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（NCD（非感染性疾患）の予防）

③ 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

④ 健康を支え、守るための社会環境の整備

⑤ 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善及び社会環境の改善

4

出典：厚生労働省健康局健康課保健指導室 「令和３年度地域・職域連携推進関係者会議」資料（令和4年3月10日）

健康日本21(第二次)の概念図

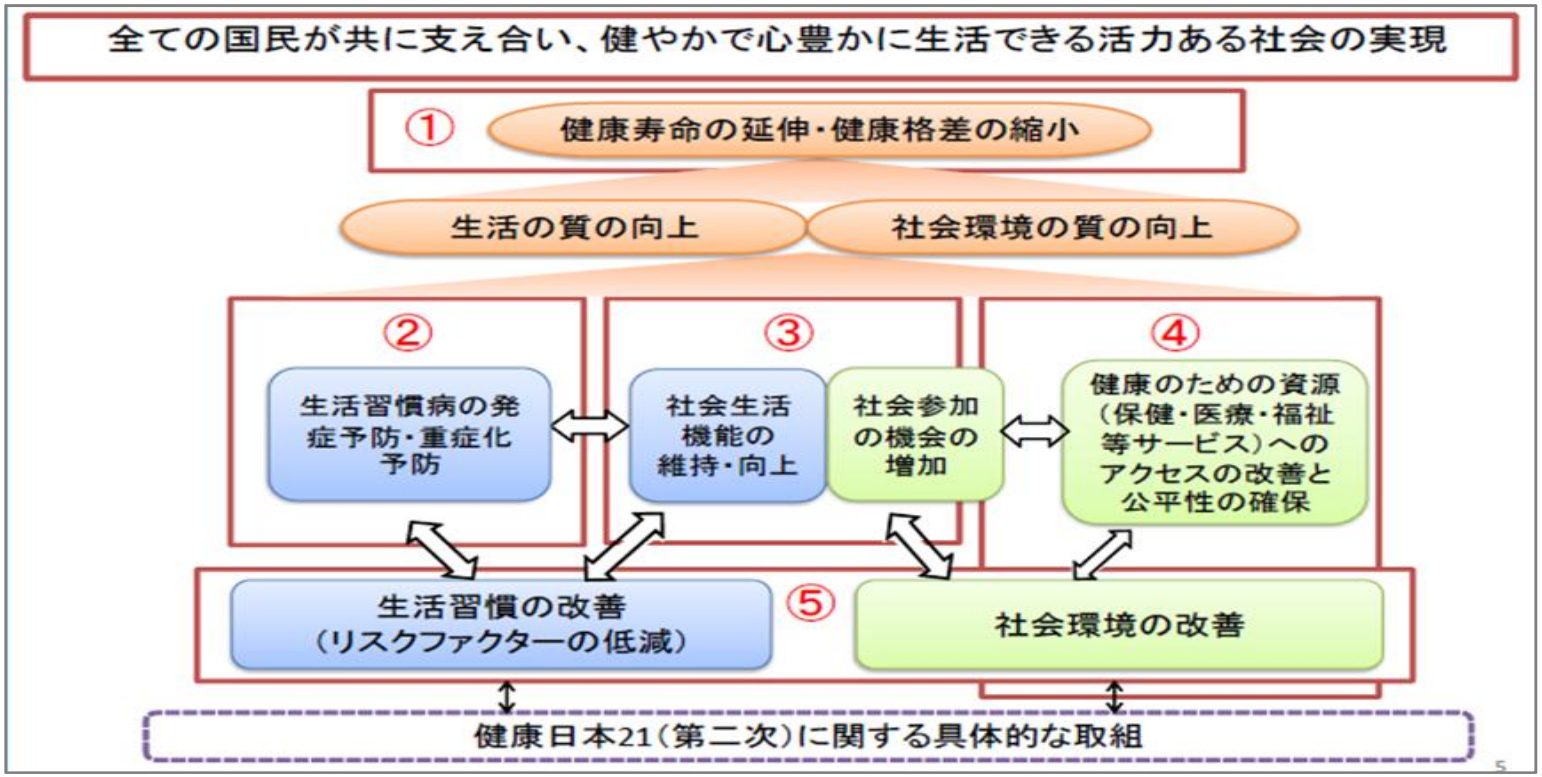

健康寿命延伸プランの概要

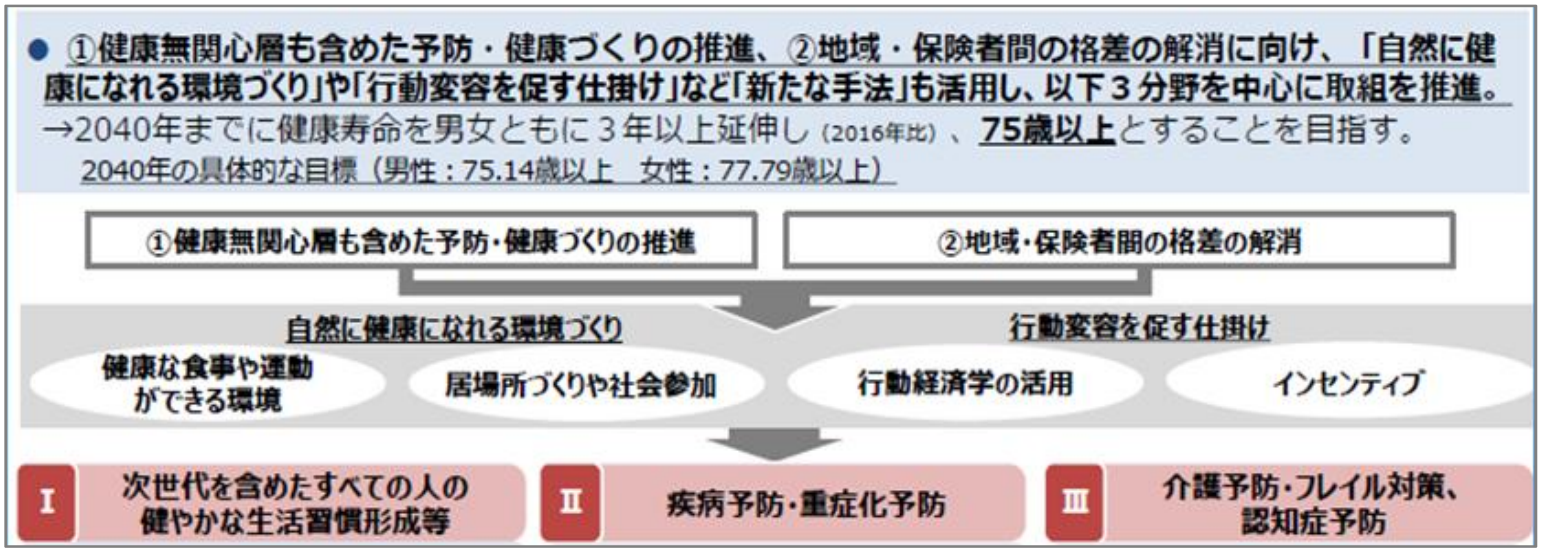

出典：厚生労働省健康局健康課保健指導室 「令和３年度地域・職域連携推進関係者会議」資料（令和4年3月10日）

第３次大阪府健康増進計画（概要）【２０１８～２０２３】

（H30）　（R5）

＜基本理念＞

全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会
～いのち輝く健康未来都市・大阪の実現～

＜全体目標＞

健康寿命の延伸（2歳以上延伸）

健康格差の縮小

＜基本的な取組み＞

(1)生活習慣病の予防・早期発見・重症化予防

[１ 生活習慣病の予防]
❶ヘルスリテラシー ❷栄養・食生活
❸運動 ❹休養・睡眠 ❺飲酒
❻喫煙 ❼歯と口の健康 ❽こころの健康
[２ 生活習慣病の早期発見・重症化予防]
❾けんしん（健診・がん検診）❿重症化予防

(2)ライフステージに応じた取組み

- 若い世代（児童期～青年期）
- 働く世代（成人期）
- 高齢者（老年期）

(3)府民の健康づくりを支える社会環境整備

【府民の自主的な取組みを社会全体で支え誘導する仕掛けづくり】
●職場の健康づくり ●健康なまちづくり ●地域の健康づくり
●ＩＣＴを活用した健康情報等の基盤づくり

【多様な主体の連携・協働】
●府民（家庭） ●地域社会 ●教育機関 ●事業者
●医療保険者 ●保健医療関係団体 ●マスメディア
●市町村 ●大阪府

大阪府の健康指標

平均寿命と健康寿命

〇府民の「平均寿命」、「健康寿命」は、男女とも全国平均を下回る。

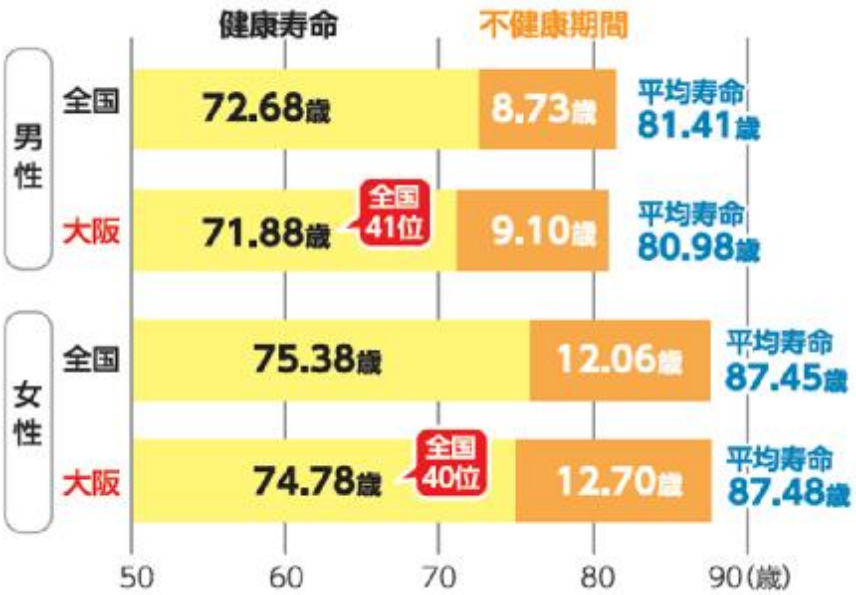

［出典］厚生労働省「令和3年12月20日　第16回健康日本21（第二次）推進専門委員会資料

主な死因

〇悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患など、生活習慣と関わりが深い疾患(生活習慣病)が５割を超える。

■主な死因の割合（令和２年・大阪府）

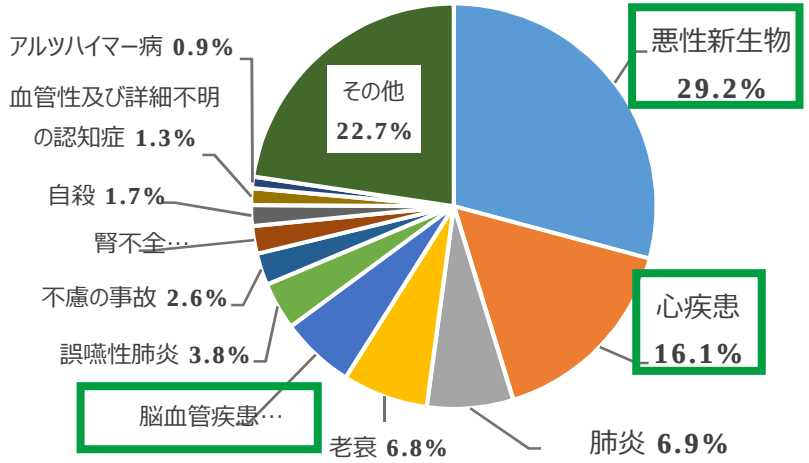

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。
［出典］人口動態統計月報年計（厚生労働省）

市町村の健康格差（健康寿命の差）

〇府内市町村間においては健康格差（健康寿命の差）が生じている。

出典：国保データベース(KDB)システム、大阪府調べ

最も高い自治体と低い自治体の差
●男性：4.7歳　●女性：3.8歳
【令和元年・大阪府】

大阪府の健康指標

特定健診・特定保健指導

〇年々向上傾向だが、全国比較では低位にある。

特定健診

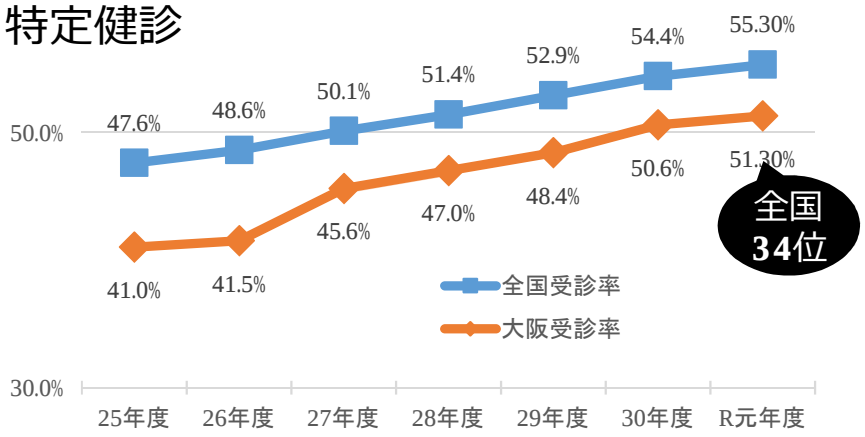

特定保健指導

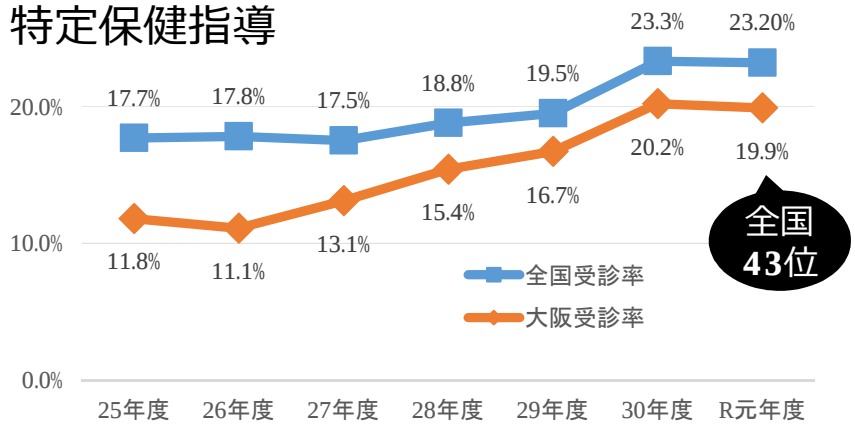

出典：特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ(厚生労働省)

がん検診

■がん検診受診率（2019年・大阪府・全国）

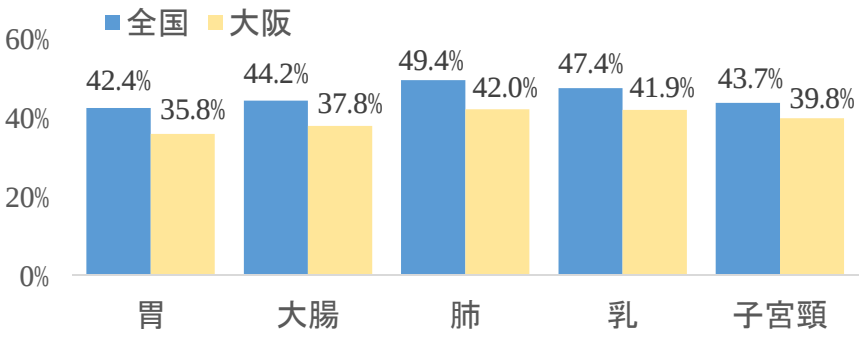

出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

〇年々向上しているが、全国順位は依然として低い状況にある。

全国順位

胃がん：47位　大腸がん：41位　肺がん：46位

乳がん：43位　子宮頸がん：39位

第３次大阪府健康増進計画　現状値（R4年3月時点）①

【行政等が取り組む数値目標】
生活習慣病の予防（生活習慣の改善）

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
1	健康への関心度（☆）	87.4%（18歳以上）（H27）	86.5%（15歳以上） 86.7%（20歳以上）（R3）	100%
2	朝食欠食率（20-30歳代）（☆）	25.2%（H26）	24.8%（H29-R1平均）	15%以下
3	野菜摂取量（20歳以上）	269g（H26）	256g（H29-R1平均）	350g以上
4	食塩摂取量（20歳以上）	9.4g（H26）	9.7g（H29-R1平均）	8g未満
5	運動習慣のある者（＊）の割合（☆）	60.8%（H28）	58.3%（R3）	67%
6	日常生活における歩数（男性/女性）	7,524歩/6,579歩（H26）	7,790歩/6,391歩（H29-R1平均）	9,000歩/8,000歩
7	睡眠による休養が十分とれている者の割合（☆）	76.9%（H26）	80.7%（H30）	85%以上
8	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合（男性/女性）（☆）	17.7%/11.0%（H26）	19.6%/10.9%（H30）	13.0%/6.4%（H33）
9	妊婦の飲酒割合	1.4%（H28）	1.0%（R1）	0%（H33）
10	成人の喫煙率（男性/女性）（☆）	30.4%/10.7%（H28）	29.1%/10.4%（R1）	15%/5%
11	敷地内禁煙（＊）の割合（病院/私立小中高等学校）	73.5%/51.9%（H28）	88.5%/66.1%（R1）	100%
12	建物内禁煙の割合（官公庁/大学）	91.9%/83.0%（H28）	100%/100%（R2）	100%
13	受動喫煙の機会を有する者の割合（職場/飲食店）（☆）	34.6%/54.4%（H25）	26.4%/42.6%（H30）	0%/15%

☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」
＊敷地内に喫煙場所がない状態をいう

第３次大阪府健康増進計画　現状値（R4年3月時点）②

生活習慣病の予防（生活習慣の改善）

	項目	策定時の取組状況	現在の取組状況	2023年度目標
14	過去1年に歯科健診を受診した者の割合（20歳以上）（☆）	51.4%（H28）	51.3%（R3）	55%以上
15	歯磨き習慣のある者の割合	56.6%（H28）	74.2%（R3）	増加
16	咀嚼良好者の割合（60歳以上）	65.9%（H28）	81.2%（R3）	75%以上
17	20本以上の歯を有する人の割合（80歳）	42.1%（H25-27平均）	54.0%（H29-R1平均）	45%以上
18	気分障がい・不安障がいに相応する心理的苦痛を感じている者の割合（20歳以上）（☆）	**10.6%（H28）**	10.7%（R1）	10%以下
19	地域の集まりやグループに参加する者の割合	24.1%（H28）	15.1%（R3）	増加

生活習慣病の早期発見･重症化予防

20	特定健診の受診率（☆）	45.6%（H27） [市町村国保29.9%, 協会けんぽ33.4%]	51.3%（R1） [市町村国保30.1%, 協会けんぽ41.1%]	70%以上 [市町村国保60%, 協会けんぽ65%]
21	がん検診の受診率（☆）	胃33.7%, 大腸34.4%, 肺36.4%, 乳39.0%, 子宮38.5%（H28）	胃35.8%, 大腸37.8%, 肺42.0%, 乳41.9%, 子宮39.8%（R1）	胃40%, 大腸40%, 肺45%, 乳45%, 子宮45%
22	生活習慣による疾患（高血圧・糖尿病等）に係る未治療者の割合（☆）	高血圧38.0%（H26） 糖尿病36.0%（H26） 脂質異常症78.2%（H26）	高血圧42.1%（H29） 糖尿病36.9%（H29） 脂質異常症72.4%（H29）	減少
23	特定保健指導の実施率	13.1%（H27）	19.9%（R1）	45%

府民の健康づくりを支える社会環境整備

24	健康づくりを進める住民の自主組織の数（☆）	715団体（**H28**）	1,196団体（R2）	増加
25	ボランティア活動の参加者数	20.6%（H28）	20.6%（H28）	増加
26	“健康経営”に取り組む中小企業数（「健康宣言企業」数 協会けんぽ）	142企業（H30.3）	3,025企業（R4.1）	2,000企業

第３次大阪府健康増進計画　現状値（R4年3月時点）③

【府民の健康指標（8項目）】

目標項目	把握頻度	出典	計画策定時	現在の状況	2023年度目標
大阪府の健康寿命（男性/女性）（日常生活に制限のない期間）	3年毎	厚労科研報告書	70.46歳/72.49歳（H25）	71.88歳/74.78歳（R1）	H25比 2歳以上延伸
府内市町村の健康寿命の差（男性/女性）（日常生活動作が自立している期間）	毎年	大阪府調べ	4.6/4.0（H27）	4.7/3.8（R1）	縮小
がんの年齢調整死亡率（75歳未満）＊人口10万対	毎年	国立がん研究センター「がん登録・統計」	79.9（H29）※策定時は速報値	73.5（R2）	72.3（10年後に66.9）
心疾患の年齢調整死亡率（男性/女性）＊人口10万対	5年毎	人口動態統計特殊報告	72.9/37.6（H27）	ー	67.6/33.1
脳血管疾患の年齢調整死亡率（男性/女性）＊人口10万対	5年毎	人口動態統計特殊報告	33.2/16.6（H27）	ー	26.5/12.0
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率（特定保健指導の対象者の減少率をいう。）	毎年	特定健診等実施状況	該当者及び予備群の割合 13.7%/12.2%（H27）	該当者及び予備群の割合 14.7%/12.6% 減少率 -0.3%（H30）	H20比 25%以上減少
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数	毎年	わが国の慢性透析療法の現況(日本透析医学会)	1,162人（H27）	1,074人（R2）	1,000人未満
有訴者の割合	3年毎	国民生活基礎調査	31.75%（H28）	31.47%（R1）	減少

第３次大阪府健康増進計画　中間点検報告（令和3年度実施）

計画の中間年である令和２年度に、社会・経済情勢等を踏まえ、点検・見直しを実施することとしていたが、
新型コロナウイルス感染症による影響で、適切な点検が困難であったことから、令和３年度に変更して実施した。

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	・・・
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	・・・
大阪府健康増進計画	**第３次計画**（H30～R5）　○ → → ● 中間点検						**次期計画**（R6～）	

【中間点検の総括】

社会の情勢や環境の変化等により、健康づくりに関する新たな動きがみられるが、現計画に定める「基本理念」や「基本目標」は、引き続きめざすべき重要な方向性であり、国が示す方針（「健康日本２１」等）とも合致したものである。

⇒そのため、計画の後半においても、計画の基本的な考え方（「基本理念」と「基本目標」、それに基づく「基本方針と取組み」）に基づき、取組みを進めていく。

府民の健康づくりを支える社会環境整備に関する数値目標　↑　概ね改善

府民一人ひとりの健康活動と関連する数値目標　↓　変化がないものや悪化したものもみられた

計画制定時には想定していなかった新型コロナウイルス感染症の発生

これらを踏まえ、計画の後半に向けては、

- ライフステージに応じた健康づくり
- withコロナにおける健康づくり
- オール大阪での健康づくり
- 市町村への支援

を中心に、これまでの取組みをより強化し、府民の主体的な健康づくりの促進につなげていく。

次期計画に向けたスケジュール（案）

令和３年11月16日
第40回社会保障ワーキング・グループ
資料を一部改変

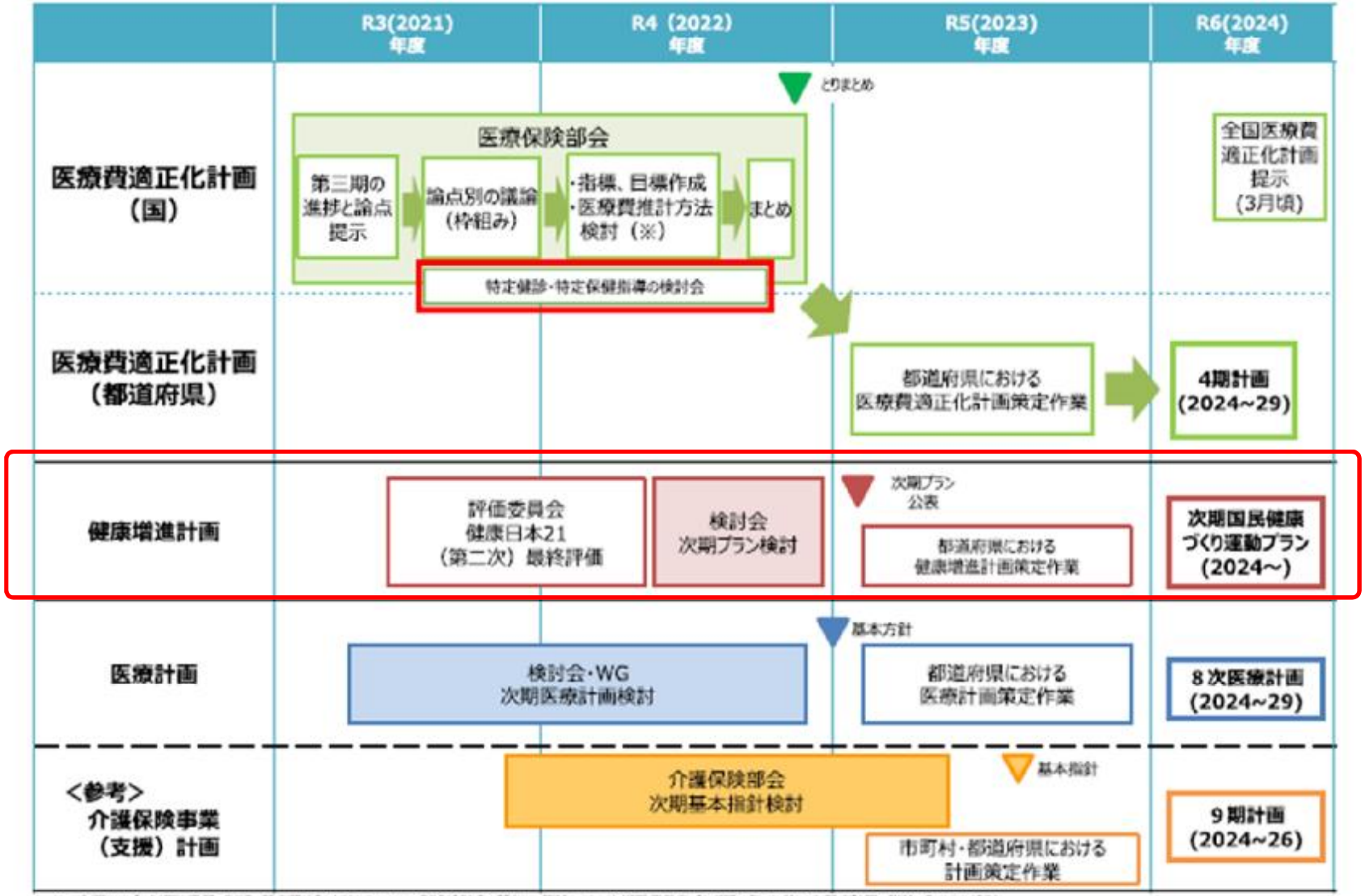

※ 必要に応じ、指標や目標の詳細、医療費推計方法については、別途検討会を開催し、議論。また、次期国民健康づくり運動プランや第８次医療計画の議論を踏まえて検討
※ 特定健診・特定保健指導については、別途検討
※ 介護保険事業（支援）計画のスケジュールは、第８期に向けた検討スケジュールをもとに作成。

1

データヘルスの推進について

第２期データヘルス計画の中間評価について

○ 平成30年度からスタートした第2期データヘルス計画については、令和2年度が中間評価の時期に当たる。
○ 「データヘルス計画策定の手引き」（平成29年9月）において、中間時点等計画期間の途中で進捗確認・中間評価を行うことを計画に記載するとしている。
○ 保険者においては令和2年度内に、「データヘルス計画策定の手引き」（平成29年9月）を踏まえて、中間評価等を実施。

データヘルス計画策定の手引き（平成29年9月）～（抜粋）～
（6）計画の評価・見直し
【記載内容】
設定した目標等について、いつ、どのような評価を行うかを記載する。
【留意点】
ア.評価の時期
○ 通常、評価は事業実施後に行うものであるが、そのための評価指標や評価指標に要する情報源・その取得方法については、計画の策定段階であらかじめ設定しておく。
○ 設定した評価指標に基づき、計画の最終年度のみならず、中間時点等計画期間の途中で進捗確認・中間評価を行うことを計画に記載する。
また、計画の最終年度においては、その次の期の計画の策定を円滑に行うため、当該最終年度の上半期に仮評価を行うこと等も考慮する。
イ.評価方法・体制
○ 計画は、中長期的な計画運営を行うものであることを踏まえ、短期では評価が難しいアウトカム（成果）による要素を含めた評価を行う。
○ 評価は、KDB等も活用し、可能な限り数値を用いて行う。また、評価方法（評価に用いるデータの入手時期、方法を含む）・体制についても、あらかじめ計画に記載しておく。
評価体制とは、具体的には、例えば、評価を行う会議体に外部有識者等に委員として参画してもらう、意見聴取を行う等の方法が考えられる。
○ 評価に当たっては、市町村国保における保健事業の評価を広域連合と連携して行うなど、必要に応じ他の保険者等との連携・協力体制を整備することも重要である。
ウ.計画に盛り込む個別の保健事業に係る評価
○ 計画に盛り込んだ個別の保健事業の実施状況等については、計画における目標等を踏まえた評価指標を個別に設定し、毎年度、評価を行った上で、必要に応じて翌年度の保健事業の実施内容等の見直しを行う。
○ なお、これらの評価については、計画全体の評価に向けた通過点であることを前提にした簡易な評価として差し支えないが、この場合にあっても、可能な限り数値で評価を行うよう努める。

＜データヘルス計画の実施スケジュール＞

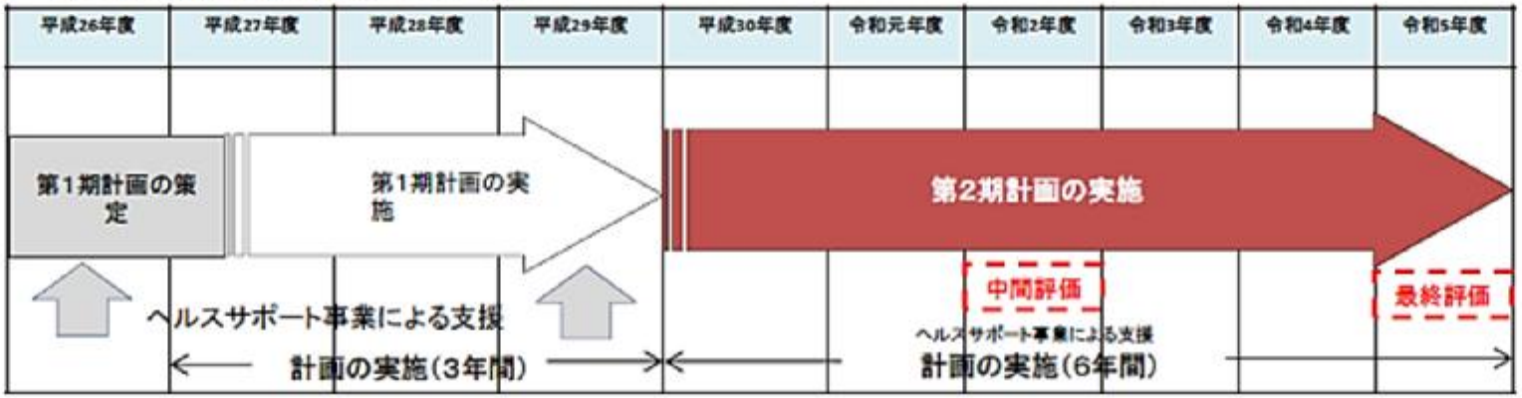

大阪府の予防・健康づくりの取組みと市町村への支援

ポピュレーションアプローチ　　ハイリスクアプローチ

一次予防 健康づくり	二次予防 早期発見・早期治療	三次予防 治療・重症化予防

大阪府

①ヘルスリテラシーの向上・気運醸成 ②栄養・食生活環境整備 ③個人の自発的な健康づくり促進 ④地域・職域連携推進事業 ⑤禁煙・受動喫煙の防止	①インセンティブ制度 ②市町村保健師への技術支援 ③かかりつけ医等との連携 ④医療費分析・データ提供 ⑤がん検診の受診率向上	①糖尿病医療連携 ②糖尿病性腎症重症化予防事業 ③地域医療連携推進事業

支　援

市町村

特定健診・特定保健指導

国保ヘルスアップ事業の活用

健康教育・
健康相談・環境整備

衛生部門 ⇔ **連 携** ⇔ 国保部門

重症化予防事業

歯周病健診・骨粗鬆症健診

健康増進事業の活用

がん検診　　**地域医療連携推進事業**

大阪府における予防・健康づくりの概要

ポピュレーションアプローチ　　ハイリスクアプローチ

一次予防
健康づくり

①ヘルスリテラシーの向上・気運醸成
- 「健活10」：企業との連携によるＰＲ・動画作成（吉本興業）

- 健康経営の推進
- 健康キャンパス・プロジェクト（H30～）
- 健康づくりアワード（H27～）
- 健活おおさか推進府民会議（R１～）

②栄養・食生活環境整備
- バランスのよいメニューの普及
  - ⇒外食・中食：うちのお店も健康応援団の店、VOSメニュー認定、高校・食堂への啓発
  - ⇒家庭：家庭で作れるメニュー開発、野菜レシピ集配布

③個人の自発的な健康づくり促進
（インセンティブの活用による健康意識・行動変容（アスマイル））
- 運動（歩数）等に対してポイント付与
- 国保加入者への健診データのフィードバック
- 健康予測モデル（アスマイルへの搭載）

④地域・職域連携推進事業
- 保健所単位での連携事業

⑤禁煙・受動喫煙の防止
- 受動喫煙防止条例の制定（H31.3）
- 行動変容プログラム（禁煙対策）

二次予防
早期発見・早期治療

①インセンティブ制度
- 健康づくり支援プラットフォーム事業(H30～)
  - ⇒健康アプリ「アスマイル」
    健診受診に対してポイント付与
    健診のPRと併せて展開

②市町村保健師への技術支援
- 府と市町村とのワーキング設置
- 保健指導研修（健康格差解決プログラム）
- 地域差見える化支援ツール、保健事業対象者抽出ツールの作成・普及（H30～）
- 保健事業介入支援事業（R1～）
- 特定健診受診率向上プロジェクト事業(R2～)
- 行動変容プログラムの開発・普及（H22～）

③かかりつけ医等との連携
- かかりつけ医と市町村名での受診勧奨ハガキ送付モデル（H30）
- 歯科診療所における受診勧奨モデル（R1）
- かかりつけ医からの受診勧奨（R3～）

④医療費分析・データ提供
- 協会けんぽと市町村国保のレセプトと医療費分析

⑤がん検診の受診率向上
- がん検診受診率向上モデル事業（H30～R1）
- SNSを活用した啓発、検診ページの作成（R3）

三次予防
治療・重症化予防

①糖尿病医療連携
- 各医療圏単位での連携体制
- 糖尿病連携ガイド、産業医アンケート、研修など

②糖尿病性腎症重症化予防事業
- 国・府からの市町村へのインセンティブ（保険者努力支援制度・府特別調整交付金）
- 市町村研修
- 行動変容プログラム（糖尿病対策）
- 未実施市町村における課題等調査
- 糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業（R1～）
  - ⇒医療機関等と行政との連携構築支援
    医師会と連携した受診勧奨促進（R3～)
    保健指導事業の評価分析（R3～）
    市町村委託事業の効果検証（R3～）
- 協会けんぽの取組み
  - ⇒糖尿病性腎症重症化予防事業（H30～）

③地域医療連携推進事業
- 二次医療圏単位での連携会議

令和４年度の大阪府における市町村保健事業の推進

国保業務と健康医療施策との一体運用により、保健事業のさらなる推進に取り組む

おおさか健活10 推進プロジェクト事業	健康格差の解決プログラム 促進事業	大阪がん循環器病 予防センター事業	がん検診受診率の向上 （気運醸成と環境整備）
万博と連携した健康づくりの気運醸成	特定健診受診率向上 特定保健指導実施率向上 働く世代からのフレイル予防	行動変容プログラム・医療費データ分析の提供	SNS等を活用した子宮頸がん、乳がん検診の啓発等

市町村と連携した気運醸成・人材育成・環境整備

市町村保健事業の推進
（健康づくり・疾病予防・重症化予防）

府民一人ひとりのきっかけづくりから、府民一丸となった健康づくりの実践へ

健康ポイント事業

データ集約・分析

健康予測AI・勧奨モデル構築

健康づくり支援プラットフォーム整備等事業

市町村・住民の実情に応じた効果的な受診勧奨方法等の確立

検診対象者への実態調査結果を踏まえた受診勧奨方法の府内展開

特定健診受診率向上プロジェクト

市町村の地域や個別の課題に応じた支援を強化

市町村保健事業への介入支援

保健事業の充実のための人材確保・支援事業

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業

国民健康保険ヘルスアップ支援事業

健活10と健康アプリ「アスマイル』

- 大阪府は、健康寿命が男性41位・女性40位（※）
- 生涯を通じて健康に暮らすことができるよう、平成30年10月に**「大阪府健康づくり推進条例」**を制定
- **『健活10』**や、**健康アプリ『アスマイル』**を通じ、具体的な健康づくり活動の実践を促し、健康寿命の延伸に取り組んでいる

※厚生労働科学研究班報告書データ（令和元年）

『健活10』〈ケンカツ テン〉で健康づくり

気運醸成事業「広告ジャック」

- 市町村、保健医療関係者、公民連携企業との連携・協力のもと、**府域全体での広告ジャック**を実施（9月、2月予定）
- 【府】市内主要駅での広告ジャックを実施
- 【市町村、保健医療関係者、公民連携企業】保有する施設や広報紙はじめ、地域での広報・掲出へのご協力をお願いします

主要駅ホームビジョン

地下街コンコースビジョン

健活おおさか推進府民会議

- 大阪・関西万博の開催に向け、市町村、事業者、保健医療関係者、医療保険者など"多様な主体の連携・協働"による「オール大阪体制」での健康づくりを推進するため設立（R4.5月現在　191団体加入）
- 市町村におかれては、会員として加入をお願いします

（R4.5月現在　33市町が加入）

「アスマイル」で実践

アスマイルとは

✓大阪府民の主体的な健康づくりをサポートする健康アプリ
✓楽しみながら続けていただく機会を提供

参加者約２９万人（Ｒ４.５）
Ｒ７年度目標：７０万人

令和４年度 プロジェクトの概要

※ 以下は年度当初時点で予定している内容です。
新型コロナウイルスの感染状況等により、事業内容を変更する場合があります。

【全世代】オール大阪による健康づくり推進事業		
健活会議連携推進	健活会議総会・会員との連携取組	・健活会議の会員が参加する「総会」を開催 ・会員間の連携、協働を促進し、共同での事業実施や情報発信を実施
	健活10ポータルサイト	・府内の健康づくりに関する情報やイベント情報、取組内容等を集約したサイトを運用
	健康づくりアワード	・企業や団体から健康づくりの取組を募集し、優良事例を表彰(7月募集開始) ・職場部門と地域部門を設け、企業の健康経営や府民の健康増進を推進
健康づくり気運醸成	万博と連携した健康づくりの気運醸成	・市町村、保健医療関係者、公民連携企業との連携のもと、府域全体での「広告ジャック」を実施（9月、2月） ・アスマイルを活用したイベント企画で「健活10」の実践を促す
	健活おおさかセミナー	・健康課題に応じたテーマ（食、運動など）でオンラインセミナーを開催 ・年６回及び見逃し配信（年末年始）を実施（7月～予定）
【若い世代】若い世代の健康づくり推進事業		
健康キャンパス・プロジェクト		・学生のヘルスリテラシー向上を図るため、府内大学との連携事業を実施
【働く世代】職域の健康づくり推進事業		
健康経営の推進	健康経営セミナー	・中小企業における健康経営の推進及び健康経営優良法人の認定取得に向けたオンラインセミナーを開催（3回、ライブ配信、7月～予定）
	健康経営レポート	・健康経営に取り組む企業（健康経営優良法人認定企業等）を取材し、取組事例をWebと冊子にまとめて公開・発信（8事例、夏ごろから順次掲載）
【働く世代～高齢者】健康格差の解決プログラム促進事業		
特定健診／保健指導／フレイル		・AI等を活用した受診勧奨と評価検証 ・保健指導プログラムの介入効果検証・評価 ・被用者保険における被扶養者の特定保健指導実施率向上に向けた実態把握、アンケート調査 ・フレイル予防に向けフレイルチェックの導入支援や認知度向上の啓発

特に市町村との連携・協力をお願いしたい点

- 会員として入会 ／ 総会への参加 ／ 地元企業等への周知広報
- 健康イベントの掲載
- 地元企業、団体等への周知広報・応募案内
- 保有施設・広報紙はじめ、地域での広報・掲出 ／イベント連携

その他、各事業について、府民・地元企業等の周知広報に広くご協力ください。

また、上記以外でも、連携・協力が可能な健康づくりの取組があれば情報ご提供ください。

令和４年度大阪府国民健康保険ヘルスアップ支援事業

都道府県国保ヘルスアップ支援事業（国の事業区分）		R4年度大阪府事業名	内容	対象（モデル市）
A	市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備	ヘルスアップ支援推進会議	大阪府ヘルスアップ支援事業について、有識者に助言等を得ながら効果的に事業を実施、展開するために、計画段階から評価までの相談、検討を行う。	
B	市町村の現状把握・分析	国保連と共に行う府域の地域診断	府域全体及び地域ごとの健康課題の明確化と市町村保健事業の現状把握により、データヘルスを推進する。 ・分析及び検討会　※KDBを活用し、国保連合会と共に実施 ・保健事業支援・評価委員会との連携、市町村へのフィードバック	43市町村
C	都道府県が実施する保健事業	市町村保健事業への介入支援事業	健康指標や保健事業の取組みに課題のある市町村に対し、地域課題・原因を市町村内の地域毎に分析し、効果的・効率的な保健事業展開を検討し、具体施策の推進を支援する。 （新規対象：検討会4回、継続対象：検討会1回）	新規：2市町村 継続：1市 （R3対象）
D	人材の確保・育成事業	糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業 Ⅰ 受診勧奨事業の充実 （医師会連携） Ⅱ 質の向上（調査）	Ⅰ 糖尿病性腎症重症化予防における受診勧奨事業の充実を図る連携体制構築について、府医師会への委託によりWGや説明会を実施。新規に、受診勧奨に課題のある市町村を対象とするほか、継続支援対象にフォローアップを行う。 Ⅱ 糖尿病性腎症重症化予防事業の質の向上を図り、市町村における取組み状況の把握について、府内大学への委託により実施する。	Ⅰ 新規： １～2市町村 継続：7市町村 Ⅱ 43市町村
		保健事業の促進・充実を図るための人材の確保・育成事業	地域課題に即した取組を進められるよう、データ利活用に必要な技術を獲得するための、オンラインによる市町村保健師・栄養士等向け基礎的講座。	43市町村
E	データ活用により予防・健康づくりの質の向上を図る事業	特定健診受診率向上プロジェクト 対象者の実態や実情に応じた効果的なプロモーションの確立	R２年度より3か年計画で実施する、効果的な受診勧奨方法を確立する事業。R2年度は対象者の実態調査と調査結果に基づくプロモーション立案、R3年度はプロモーションをモデル実施、R4年度はモデル実施した受診勧奨方法について横展開を図り市町村ワークショップを実施する。	43市町村
		特定健診受診率向上プロジェクト 健診データ等を活用した勧奨モデルの構築事業	健診結果とアスマイルを活用した健康予測AI・勧奨モデルを構築する。R4年度は健診結果とアスマイルのデータを紐づけ、R5年度はアスマイルから健康アドバイスを案内する機能を搭載.	
F	モデル事業（先進的）	高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施の推進	後期高齢者医療広域連合と市町村における「一体的実施」の取組が着実に進むよう、モデル市の前期高齢者を対象とした調査により住民の実態を把握するとともに、KDB等のデータと併せて分析し、効果的な事業実施を推進する。	希望する市町村等
		地域と医師会との連携強化事業	R3年度より3か年計画で実施。かかりつけ医で実施する特定健診の実施状況について調査・把握し、市町村と地区医師会との連携体制を強化するための方策を検討し、「かかりつけ医の特定健診推進ガイド」を策定し、受診率の向上を図る。R3年度は医師会医療機関への基礎調査とモデル２市におけるかかりつけ医による受診勧奨実施、R4年度は医療機関への詳細調査のうえガイドの骨子を作成する。	2市町村